

令和8年度：第1回 西蒲区自治協議会 会議録

◆会議概要

○日時：令和8年4月24日（金）午後1時30分～午後2時40分

○場所：西川健康センター 1階 多目的ホール

○出席者

・委員

石田委員、栗原委員、上原委員、岩崎委員、田中（隆）委員、鈴木委員、拝野委員、近藤（イ）委員、後藤委員、大橋委員、近藤（実）委員、池田委員、原委員、藤田委員、岩見委員、吉田委員、本井文雄委員、田中（久）委員、佐々木（貴）委員、米山委員

以上20名

（欠席：乙山委員、本田委員、本井文吉委員、相馬委員、岡崎委員、谷原委員、小柳委員、佐々木（寛）委員、滝沢委員、五傳木委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課観光交流・商工室長、建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、中之口出張所長、西川図書館長、西蒲区教育支援センター所長、地域総務課長補佐2名、同課係長1名、同課職員3名

・傍聴1名

【会議内容】

事務局 (瀬戸補佐)	ただいまから令和8年度第1回西蒲区自治協議会を開催いたします。 新年度の第1回目ですので、まず、区長からごあいさつ申し上げます。
事務局 (佐久間西蒲区長)	皆さま、こんにちは。この4月から西蒲区長を拝命いたしました、佐久間由紀恵と申します。この豊かな自然と温かな人でいっぱいの西蒲区で仕事ができることを大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願い致します。自治協議会の皆さんにおかれましては、日頃、西蒲区政並びに市政全般に渡りまして多大なご協力・ご支援をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く感謝申し上げます。 西蒲区のコミ協さんや多様な分野の関係団体の皆さん、そしてまちづくりを実践されている実践者の方々、本当に素晴らしく熱心に活動している方がたくさんいらっしゃるというのは、この4月に来て早々、いろいろな方とお話する機会があつて感じています。本当に心強く思っております。 今は全国的に進む人口減少、高齢化の問題、そして不安定な社会経済状況や、また気候変動、本当にいろいろな変化が私たちを取り巻いております。

	<p>で、課題も山積しております。そうした変化に機を逸することなく取り組んでいく、そして課題を解決するためには、私たち行政だけではなく、皆さま方との協働が本当に重要だと思っております。</p> <p>区ビジョンの将来像にある「人と人があたたかくつながるまち」、このフレーズが私はとて大好きで、いろいろなところで使わせていただいておりますが、この素敵なフレーズを目指す西蒲区、日々の暮らしの中で心が通い合って、このまちで暮らすことが楽しい、このまちで働きたい、そのような人がたくさん増えること、そういう将来、次代を担うこどもたちにもしっかりと繋いでいけるような、そういうまちづくりを皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思います。区役所職員も、新年度、気持ちを新たにしまして一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きどうぞご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、新年度初めのあいさつとさせていただきます。大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>ありがとうございました。続きまして、この4月の人事異動で事務局の一部のメンバーが替わりましたので、変更のあった所属長から一言ずつごあいさつ申し上げます。まずは、健康福祉課長からお願いします。</p>
事務局 (塚野健康福祉課長)	<p>皆さま、はじめまして。この4月から健康福祉課長を拝命いたしました、塚野静香と申します。私、西蒲区のほうの仕事をさせていただくのは初めてでございます。これからいろいろなことを、西蒲区のこと、皆さま方のことを学んでまいりたいと思いますので、どうぞご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>続きまして、中之口出張所長からお願いいたします。</p>
事務局 (浅野中之口出張所長)	<p>皆さま、お疲れさまです。4月より中之口出張所長となりました、浅野です。よろしく申し上げます。私、旧中之口役場の職員でありまして、中之口には20年振りに戻ってくることになりました。それでもかなり年数が経ちましたので、地元のほうは分からないこともありますけれども、どうぞこれからもよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>続きまして、西川図書館長からお願いいたします。</p>
事務局 (祖父江西川図書館長)	<p>皆さん、こんにちは。4月より西川図書館長としてまいりました、祖父江と申します。私は、6年前に西川図書館におりまして、6年振りに西蒲区にまた戻ってまいりました。また学校、それから地域の皆さまと協力しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定によりまして、吉田会長から議長として進行をお願いいたします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>皆さん、こんにちは。第10期自治協議会もいよいよ後半のあと1年という形になりました。先ほど佐久間区長からも話があったとおり、いろいろな</p>

	<p>形で皆さんと協力しながら、我々としてできることをやっていきたいと思 いますので、ご協力よろしくお願いします。</p> <p>初めての委員の方は、昨年度 1 年間、自治協はこういう形でということ でやってきましたが、この 1 年も同じスケジュールでいきます。部会でこ ういう事業をすとか、区づくり事業はどのようにやっていくかなど、そう いうのが主な形になっていきますので、ぜひいろいろな形でご意見、ご要望 がありましたら積極的に皆さんに出していただきたいと思っております。 私も残すところの任期は 1 年です。ラスト 1 年、次は私は出てきませんの で、必ず、頑張ってやっていきたいと思っております。</p> <p>本日も皆さん、審議をよろしくお願いします。また、新しく着任されまし た健康福祉課長さん、中之口出張所長さん、西川図書館長さん、よろしくお 願いします。また、昨年度から引き続きの各課長さん、所属長さん、教育支 援センター長さん、事務局の方、よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお 願いします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。委員 30 名のうち、本日の出 席者は 19 名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして、新潟市 区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報 告申しあげます。また、傍聴については 1 名、報道はございません。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入ります。</p> <p>議事 (1)「各部会の状況について」です。各部会長は、前回の部会の状況 について、総務部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。そ れでは、はじめに総務部会、田中部会長さんからお願いします。</p>
(田中 (久) 委員)	<p>総務部会、田中です。</p> <p>3 月 1 日に開催した「防災朗読劇」のアンケート集計結果について共有を 行いました。そこで主な意見として出たものが、アンケート結果から自治協 提案事業が区民の方への意識啓発に貢献できることが分かったというよう な意見が出ました。</p> <p>以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今ほどの説明、部会としてもそれほど長くな ったので、アンケートの集計結果という形でしたので、こちらにつきまして 、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。あり がとうございました。</p> <p>続きまして、まちづくり・産業部会の石田部会長さん、お願いします。</p>
(石田委員)	<p>まちづくり・産業部会、石田です。</p> <p>次年度におけるにしかん応援隊のリーフレットとポスターの構成につい て最終確認を行いました。それから、次年度のにしかん応援制度の運用につ いて確認を行いました。現行どおり、商工会などコミ協以外が募集を行う場 合には、まずはコミ協に相談してもらってから募集シートを事務局に提出 してもらおうことにいたしました。それから、募集シートの様式はこれまでコ</p>

	<p>ミ協のみに送付していましたが、にしかん応援隊の市のホームページにも掲載することといたしました。それから、募集シートの書き方など悩み事がある場合は、コミ協応援隊伴走支援チームが相談にのるので、支援が必要な場合はコミ協から事務局へ連絡してもらうことといたしました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>このリーフレットやポスターは、いつ頃完成予定で今進んでいるのでしょうか。</p>
<p>(石田委員)</p>	<p>5月末くらいです。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。そういう形で積極的にPRしていただけると、また祭りのシーズンに突入していきますので、ぜひ各コミ協さんもいろいろな形で、役員の方など出ていただけると、交流できて非常にいいのかなと思いますので、よろしくお祈いします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>大変ありがとうございました。また引き続きよろしくお祈いします。</p> <p>なお、保健福祉部会は前回部会がなかったため、今日は報告はありません。</p> <p>それでは、議事(1)を終了します。</p> <p>続きまして、議事(2)の「巻斎場における指定管理者制度の導入について」です。この件につきましては、条例で規定されている市が自治協議会の意見を聞かなければならない事業です。それでは、区民生活課長から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (辻村区民生活課長)</p>	<p>区民生活課の辻村です。よろしくお祈いいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。現在建設を進めております巻斎場について、今ほど会長よりご説明いただきましたとおり、新潟市区自治協議会条例の規定により、自治協議会の皆さまからご意見をいただくものです。</p> <p>それでは、意見聴取をお願いする内容についてご説明させていただきます。資料の裏面、別紙1「巻斎場における指定管理者制度の導入について」をご覧ください。</p> <p>1、対象施設の概要ですが、現在、令和9年度上半期の供用開始に向け、保健衛生部において工事を進めておりますが、新斎場については、民間事業者等による質の高いサービスの提供が見込まれることから、指定管理者制度を導入することとし、今後、選定手続きについて進めていきたいと考えております。</p> <p>次に2、指定管理者制度の導入についてです。今ほどご説明したとおり、質の高いサービスの提供が見込まれるということから、現在、市職員により直接管理している管理方法を変更し、新斎場においては、指定管理者制度を導入することを考えております。冒頭にも申し上げましたが、区自治協議会条例の規定に「区役所が所管する施設のうち、区民等への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置・廃止に関する事項並びに管理に関する基本的</p>

	<p>事項」ということがありまして、今回の指定管理者制度の導入という管理方法の変更について意見照会をさせていただくものになります。</p> <p>次に、3の指定管理業務開始までのスケジュールの予定についてです。選定手続きとしましては、本市における基本的スケジュールに基づき、下表にあるとおりのスケジュールで進めていきたいと考えております。今年度は、今回の4月、管理方法変更に係る西蒲区自治協意見聴取から始め、その後、評価会議の開催、指定管理者の募集、候補者を選定し、指定管理者指定議案を市議会へ諮った後に候補者と協定書の締結を行うというようなスケジュールとなっております。また、供用開始についてですが、工事竣工後に市担当部門における検査、齋場内の備品・什器等の調達・整備の後、現時点では令和9年度上半期に供用を開始したいと考えております。</p> <p>最後に4、その他、新施設の施設概要については、別紙2の新潟市巻齋場（新設）の施設概要に記載のとおりとなります。後ほどご確認いただければ幸いです。</p> <p>引き続き保健衛生部をはじめ、関係各所と連携しながら手続きを進めるとともに、現齋場から新齋場にスムーズに移行・供用開始ができるように努めていきたいと考えております。</p> <p>説明は、以上となります。よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。少し私から補足をさせていただきます。この周辺の齋場、青山齋場、白根齋場につきましても指定管理になっています。今ほど説明があったとおり、巻齋場につきましても、施設も古いということから、ずっと巻町時代から町の職員、新潟市になってからは市の職員が担当されているということになっております。そこだけ補足をさせていただきます。</p> <p>皆さまにお諮りしたいのは、令和9年の上半期から、今も建設工事をやっておりますが、指定管理、要は外部に委託をしていいのか、それとも今までどおりの市の職員にお願いしたほうがいいのか、基本的には、新潟市としては指定管理をしていく形となっておりますので、その辺につきましても何か意見があればお願いしたいと思います。これは、条例で定められている自治協議会での意見聴取になりますので、ぜひ皆さま、指定管理でいいとか、方法についてなど、どういうことでもかまいませんので、意見をいただけるとありがたいです。</p> <p>それでは、皆さま、意見等はいかがでしょう。</p> <p>鈴木委員。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>前期の自治協のときに話をいただいていた、そのときに私が質問したのですが、建て替えはいいけれども職員さんはどうなるのですかという話をしました。そのときの答えは、現状のままですということでした。今、聞きますと、指定管理制度を導入したいとなっております。個人的にはいいなと賛成側なのですが、なぜそうなったかという経緯などを教えてください。</p>

議長 (吉田会長)	可能な範囲で結構ですので、よろしくお願いします。
事務局 (辻村区民生活課長)	<p>ありがとうございます。前期の自治協の際に、管理方法については新斎場になったときにというところで、現行のままとお答えしたということだと思っておりますが、その辺りの部分については、いろいろな方法を検討していくというようなことで当時もお答したのかなと思っておりますが、現行のままというお答えについては存じ上げていないところです。</p> <p>ただ、おっしゃるように、新潟市としていろいろな施設については民間で担っていただける部分については民間の活力、または民間の皆さまのご協力をいただきながら施設の管理をお願いするというところもあります。また、新潟市内には現在、市の斎場としては青山、新津、白根、亀田、巻の5つの斎場がありますが、青山、新津、白根に関しては、現状も指定管理者制度を導入した管理方法というところで運営をされており、大きな問題なども聞いてはいないところもありますし、巻斎場も新たに建設したときに指定管理者制度を導入していったほうがいいのではないかとというところで、今回、このようなご意見をいただきたいということをお願いしております。</p>
議長 (吉田会長)	よろしいでしょうか。
(鈴木委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	では、上原委員、お願いします。
(上原委員)	指定管理を行う業者は、市内の業者とか県内広くとか、どのように考えているのですか。
事務局 (辻村区民生活課長)	基本的に募集に関しては、これから募集の内容、要項、また仕様等を検討していくこととなりますが、先ほど申し上げたような先行している斎場の募集要項等を確認する中で、市内に事業所があるところなどもありますし、もうすでに指定管理の募集も昨年、一昨年に実施されていますので、その先行して実施している募集要項等を参考にしながら、巻斎場についても検討を進めていければと考えております。
議長 (吉田会長)	よろしいでしょうか。
(岩見委員)	ほかにいかがでしょうか。岩見委員。
(岩見委員)	よろしくお願いします。私も勤め柄、いろんなところの斎場に行くことが多いのですが、この指定管理者制度は大賛成なのですが、やはりその指定管理者になった会社さんの企業風土かもしれないけれども、やはり結構サービスの質というか、ばらつきがすごくあるというのを感じております。個人的には、近隣だと燕市斎場さんの指定管理者さんは素晴らしいなと思っているところです。募集して、もし1社もなかった場合など、どう考えていらっしゃるでしょうか。
議長 (吉田会長)	一般論でお答えください。

事務局 (辻村区民生活課長)	私どもとしては、巻斎場に指定管理制度を導入するということで、募集した際にはぜひどこかの事業者さんに応募いただきたいとは考えております。もしそのような状態になればどのようにするのも含めて市の担当部署と相談しながら、応募いただけるような形でとは思っていますが、現状としては、まずは応募いただけるものとなるよう進めていければと思っております。
(岩見委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では、今ほどの意見を総合しますと、指定管理については、反対というところはありませんでしたので、指定管理については、協議会としてもぜひ進めていただきたいということで、まずよろしいでしょうか。</p> <p>それから、スケジュールがありますが、今ほどご意見があったとおり、評価会議とかいろいろありますが、そのときにはやはり質がいいと言うと失礼でしょうけれども、そういう対応がいろいろできるところも含めて検討していただきたいということで意見を付け加えさせていただくという形でよろしいでしょうか。あとは、ていねいにしっかりとこのスケジュールに沿って、応募者がゼロにならないように頑張っていたきたいということで。ほかにもし意見があれば、せっかくの機会ですので。よろしいでしょうか。</p> <p>では、そのような形で意見聴取を終了させていただきます。皆さま、大変ご意見ありがとうございました。</p>
事務局 (辻村区民生活課長)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	<p>それでは、議事(2)は終了いたします。</p> <p>次に報告(1)「令和8年度西蒲区主要事業(予算)について」です。地域総務課長から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (小林地域総務課長)	<p>地域総務課長の小林です。よろしく願いいたします。資料3をご覧ください。</p> <p>令和8年度西蒲区の主な取組みです。区の将来像「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがたたかくななるまち」。これに向けて、区ビジョンで五つの姿に分類していますので、順番に説明させていただきます。</p> <p>なお、事業の詳細について質問が出た場合には、担当課長から説明させていただきます。</p> <p>一つ目の目指す姿、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」です。</p> <p>1番目、新規事業「MOKUMOKUにしかん」。国産材木100パーセントで建てられた「ほたるの里交流館」、これはじょんのび館の裏側にありますが、こちらを活用して、こどもから大人まで木材や木製品との触れ合いを通じて木への親しみを深め、豊かな心を育てる木育の取組みを行うことにより、施設の利用増及び区内木材の需要拡大を目指すものです。</p> <p>2番、新規事業「もっと農を身近に！穫・食(もぐもぐ)ガーデン」。中</p>

之口農業体験公園などでの農村景観に親しみ、農作物の収穫体験や調理実習の機会を提供することで、都市と農村地域の交流を図り、賑わいと活力ある西蒲区を目指します。

3番、「『にしかんなないろ野菜』消費拡大事業」。地元農産物に対する誇りと愛着の醸成を目的に、学校給食での活用を促進し、地産地消の推進を図ります。また、越王の里直売所での販売に加え、近隣の直売所における販売・流通体制の整備を段階的に進めることで、本ブランドの販路拡充と消費の拡大に取り組みます。

二つ目の目指す姿、「観光とスポーツ・レクリエーションのまち」です。

4番、新規事業「にしかん・やひこ 遊・誘・湯めぐりプロジェクト」。岩室温泉と弥彦温泉の連携を強化し、泉質の違いを活かした誘客キャンペーンを実施するとともに、広域でのプロモーションを展開することで、エリア全体のさらなる交流人口の拡大と魅力向上を図るものです。

5番、「ようこそにしかん誘客事業」。県内外の個人や少人数のグループを対象とした現地での観光プロモーション及びセールス活動をはじめ、インバウンド向けモデルツアーや近隣エリアと連携した取組みを通じて国内外から訪れたいまちとして選ばれる西管区を目指します。

6番、「岩室温泉芸妓文化支援事業」。岩室芸妓文化の存続・発展を図るため、岩室甚句をはじめとしたお稽古体験を通して岩室温泉の歴史、天童文化を伝え、新潟県の芸妓発祥の地である岩室温泉の岩室芸妓の継承者育成の取組みを支援するとともに、観光資源としてPRします。

7番、「西蒲区PR大使事業」。昨年にも続きましてPR大使の難波章浩さんから区の事業やイベントに参加していただき、「にいがたらしさがぜんぶある西蒲区」を区内外に広く発信していきたいと思っています。

8番、「『矢垂の郷』賑わいづくりプロジェクト」。じよんのび館の前にある「矢垂の郷」を観光スポットとして定着させ、地域の賑わい創出、交流人口の拡大を図るため、巻ほたるの里公園の整備を行い、イベントを開催します。

9番、「新潟空港からの二次交通整備」。新潟空港などから岩室温泉及び新潟ワインコーストを目的地とする乗合タクシーを運行し、空港などを利用する観光客の誘客を図ります。

10番、「にしかん観光周遊バス運行」。こちらは、いわゆる「ぐる〜んバス」の取り組みですが、区内の観光施設への周遊性の向上を促進するため、角田山麓・岩室温泉などの魅力あふれる観光資源を巡る周遊バスを運行します。

11番、新規事業「ホッケーDEにしかんグー」。西蒲区は、日本ホッケー協会公認のホッケータウンということになっておりますので、ホッケー人口拡大のため、新潟県ホッケー協会をはじめとした競技団体と連携し、初心者向け体験教室を主軸としたホッケーイベントや区内小学校を対象とした出前教室を開催します。

三つ目の目指す姿、「歴史と文化が生き続けるまち」です。

12 番、「西蒲区の文化再発見」。西蒲区の文化資源に注目してもらう契機となるよう、小学生を対象にした文化施設を巡るバスツアー、それから中之口にごぞいます江戸時代の建物を復元した「澤将監の館」、こちらで昨年引き続きコスプレイベントなどを実施していきたいと考えております。

四つ目の目指す姿、「人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち」です。

13 番、「地域で支える『暮らしの足』プロジェクト」。路線バスの継続運行と地域住民が安心して外出できる仕組みの構築に向けた取り組みを行います。また、各地域に適した移動手段に関する検討・取組みを地域と協働で行ってまいります。

14 番、「にしかんとともに未来を育むミッション」。地域で活動する人材のネットワーク化を図りながら、将来的に地域、それから移住者、若者などがともに手を取り合い地域の未来を育むため、互いのつながりの場を提供していきます。

15 番、「西蒲区空き家利活用」。西蒲区内の空き家について、管理不全の状態になる前に利活用を進めるため、不動産業界団体との連携のもと、空き家バンクの登録や支援制度の活用推進など、空き家対策に取り組んでまいります。

五つ目の目指す姿、「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」です。

16 番、「未来につなごうにしかんこども環境事業」。西蒲区の豊かな自然環境を未来のこどもたちに残すために、こどもたちを対象に環境への関心・意識を育む取り組みを行います。

17 番、「にしかん地域防災共育支援事業」は、区内の 6 中学校を対象とした地域防災共育の実施により、地域・防災士・行政・専門家等で支える学校防災教育体制の整備と自主防災組織に対して防災資機材の助成を行うものです。

18 番、新規事業「出張！あそ VIVA（遊び場）児童館」。こどもの居場所づくりの一環として、既存の公共施設などを活用し、児童館がない地域で出張児童館を開催します。

19 番「中学生地域の先輩トーク～地域の LOVE&LIFE」。区内の中学生を対象に、生まれ育ったまちに住み続けたいという意識の醸成や、将来転出しても西蒲区に戻って来るよう、地元で活躍する若手人材との出会いや対話を通じたキャリア教育を行い、地域への愛着を育む取り組みを行います。

20 番「小学生笑顔で育むふるさと魅力発見プログラム」。区内の小学生を対象に、楽しみながら地域の魅力を再発見してもらう授業プログラムを提供し、地域への愛着を育む取り組みを行います。

21 番「にしかん健康プロジェクト～のばそう健康寿命」。健康寿命の延伸に向け、こどもからお年寄りまで健康意識を向上させるため、栄養、運動、

	<p>お口の健康の大切さを地域に普及する活動やウォーキングの習慣化に取り組みます。</p> <p>22番「地域いきいきながいきサポート」。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の茶の間、医療機関、地域包括支援センターなどと連携し、認知症予防・介護予防事業などを展開し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p> <p>続きまして、区ビジョンとは異なりますがその他といたしまして、23番「区自治協議会提案事業」です。地域課題の解決や地域活性化のため、区自治協議会の皆さまから検討・実施していただく事業になります。</p> <p>最後に、その他の主な事業といたしまして、「西蒲区役所新庁舎整備事業」です。区民に開かれた区役所の整備に向けまして、新庁舎の実施設計に取り組むとともに、今年度は現庁舎の解体工事に着手するものです。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>大変ありがとうございました。こちらの内容につきましては、昨年度の自治協議会である程度こういう事業をしますという取組みを説明して承認していただいています。予算についても同様です。今ほどの説明につきまして、細かい点につきましては直接各課長に聞いていただくといいのかなと思います。全体を通してご質問を受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ぜひ、ここに載っている取組みにつきましては、自治協委員の皆さま、いろいろなことで今後西蒲区の事業をやっていきますので、ぜひ興味をもって、体験できるもの、バスもありますので、こちらも見ただけると、次の令和9年度の事業に対しても皆さまの意見がいろいろ出てくるのかなと思いますので、よろしく願います。</p> <p>では、以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、報告1は終了します。</p> <p>次に「その他」西蒲区の課題・地域の情報などです。はじめに、にしかん応援隊の活動実績「緑の音楽祭とさくらマルシェ」について、鈴木委員よりお願いいたします。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>西川地域コミ協から報告します。4月の11日、12日。11日が「緑の音楽祭」で12日が「さくらマルシェ」というやり方になっていたのですが、11日が強風により屋内開催となりましたが、お昼過ぎからほどほどの人出がありました。12日は好天に恵まれましたので、多分過去最高の人出だったのではないのでしょうか。とてもいい開催ができた一同で喜んでおりました。</p> <p>応援隊のほうですが、今回は、1名の応募がありまして、その方は土曜日、1日目だけ手伝っていただきました。会場保全と見回りを手伝っていただきましたが、1名でしたので少し寂しいなと思いました。去年とか一昨年とか、以前にも出ていただいた方にも声をかけてみて伺ってみたのですが、家庭事情があって今回は都合が合いませんとか、いろいろなことが重</p>

	<p>なりまして、今回は 1 名でした。なかなか浸透させるというか、周知させるということが、以前も私からもお伝えしておりますけれども、やはり少し難しい面があるので、また何か新しい方法を模索しながらやっていければと思います。ただ、間違いなくボランティアさん、応援隊の方が来ていただくことはとてもありがたいことだと思っておりますので、いつでも受け入れる体制にしております。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見・ご質問はございますでしょうか。盛大でよかったですね。ありがとうございました。</p> <p>ぜひ今後とも応援隊を活用していただいて、いろいろな方が入っていただければなと思っております。土曜日は強風でしたので、ナイス判断ということで。前回五傳木さんが説明しました上堰潟桜まつりも、土曜日は強風が予想されたので中止としました。イベント自体を中止として、ライトアップは行いました。五傳木さんはいませんが報告させてもらおうと、三日間のうち、金曜日の日はオープニングセレモニーもライトアップもしまして、少しテレビ中継も入る予定でしたが、強風でだめだということでありました。区長さんからも来ていただいて、桜吹雪がすごかったらしいですね。本当に花が舞って舞ってすごかったらしいです。土曜日は中止、ライトアップはしました。日曜日は、やはり鈴木委員が言ったとおり、ものすごい人出で、桜が半分以上散っているのでは来ないのかなと思ったら、こちらもものすごい人出で大渋滞を起こしてしまって、近隣の皆さまに迷惑をおかけしましたが、来年はそこが課題だねという話をしていました。ライトアップの最後、点灯が終わるときも、9時でしたけれども、8時くらいに来ていただいて、最後はカウントダウンで終わりました。こちらも盛大に終わりました。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「にしかん観光周遊ぐる～んバス運行について」、産業観光課より説明をお願いします。今日は、室長よりお願いいたします。</p>
<p>事務局 (田村観光交流・商工室長)</p>	<p>皆さま、お疲れさまです。産業観光課の田村です。</p> <p>今年度の「にしかん観光周遊ぐる～んバス」の運行について、配付したチラシで説明させていただきます。</p> <p>今年度は、4月25日土曜日、明日からスタートしまして、10月31日土曜日まで、土日・祝日の合計65日間運行いたします。</p> <p>次に改正点ですが、物価・人件費の高騰により、1枚目に書いてありますが、フリーパスの料金を500円から600円に、1回乗車を300円から400円に値上げをさせていただきます。値上げの一方で、利用者の皆さまへのサービス、利便性の向上を目的とした改善にも取り組んでおります。</p> <p>1点目としては、バス停を追加いたしました。自治協委員の皆さまからも以前意見をいただきました地元野菜や果物が購入できる農産物直売所「越王の里」の近くの郵便局の前に竹野町下バス停というものがあるのですけれども、そちらに「越王の里」というバス停を新しく設置します。その周辺には飲食店、カフェなどがありますので、観光客、また利用したお客様から</p>

	<p>昼食・休憩、さらに「越王の里」での買い物など、利便性の向上のほか、地域の賑わい創出にもつながると考えています。</p> <p>参考までに昨年度の状況なのですが、パンフレットを開いていただいた中に書いてあるのですけれども、実際にバスを利用した行程を分かりやすく提案させていただきました。さらに昨年 7 月から電子チケットを導入するなどを行いまして、コース内で行われるイベントとともに、このぐる～んバスの PR を新聞・テレビ・雑誌など各種媒体を活用して取り組んできました。その結果、昨年、延べ利用者数が 4,200 人を超えました。これは、過去最高の記録となっています。</p> <p>これに伴いまして、お配りしたチラシの裏面なのですが、乗車券を提示すると、その日一日割引のサービスを提供することができる協賛という形で書いてありますが、こちらが全部で 31 店舗から今年は 36 店舗に拡大しています。今年度も引き続き多くの方にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>最後に、自治協議会の皆さまにおかれましては、昨年度、このバスが終わってから、皆さまでぐる～んバスのコースを走っていただきまして、大変貴重なご意見をいただいております。ありがとうございます。今回は明日から運行いたしますので、ぜひ一度と言わず二度三度、何度でも、お一人でなくご家族・ご親戚などお誘いあわせの上、明日からの本物のぐる～んバスをご利用ください。</p> <p>以上で、令和 8 年度ぐる～んバス運行について説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございます。今ほど田村室長からもあったとおり、本物が明日から運行されます。自治協の研修のときは、残念ながらもう終わっていたので、マイクロバスで移動しましたが、皆さまからご意見をいただいたおかげで、すごいですね。「越王の里」のバス停、すごくいいことだなと思いますので、明日、明後日は笹祝酒造が蔵開きをしてイベントを開催していますので、ぜひバスに乗って楽しんでいただければ最高かなと思います。</p> <p>それでは、今ほどのご説明につきまして、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。拝野委員。</p>
<p>(拝野委員)</p>	<p>説明ありがとうございます。昨年、研修でぐる～んバスに乗せさせていただきましたととてもよかったので、家族で 1 回以上は行ってみようかなと思っているのですが、家からバスに乗るまでの間に、車で行かないとそこまで行けないという現状があつて、そこを少し悩んでいまして、例えばワイナリーとか、酒造のところでお酒を飲みたいなと考えているのですが、そのときは、例えばどこかに車を停めてぐる～んとバスに乗って、一人は誰かノンアルで帰るとか、どこか駐車場に停めて回ってもいいよなどという駐車場はございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (田村観光交流・商工)</p>	<p>ありがとうございます。少し分かりづらいのですが、「いわむろや」というところが拠点のような形でコースを組んでいます。「いわむろや」に</p>

室長)	は駐車場がありますので、そこを使っていただいて、ドライバーの方は飲まないでいただく、もしくは巻駅にも行きますので、巻駅まで来ていただければ飲むことができるかなと思います。
(拝野委員)	なるべく無料の駐車場がいいと思いますので、「いわむろや」がよろしいかと思います。ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。区バスとか、いろいろなバスも出ていますが、区バスは土日は運行していないのですか。
事務局 (小林地域総務課長)	区バスは土日は運行していません。
議長 (吉田会長)	<p>残念でした。区バスはないそうですので、他には自転車で行くとか。なお、自転車も飲酒運転になるのでだめですよ。そのため、工夫していただき、せっかくなので、自治協の委員の皆さまは、最低 1 回はぜひ利用していただければと思っております。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。大変ありがとうございました。では、ぜひまた利用して、ご意見等があれば、直接担当課のほうに言っていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、「体育館改修工事に伴う利用休止」や「新潟県知事選挙の投票所変更などについて」、地域総務課長よりお願いいたします。</p>
事務局 (小林地域総務課長)	<p>地域総務課です。3 件まとめて報告をさせていただきます。</p> <p>1 件目、参考資料「体育施設の改修工事に伴う利用休止について」をご覧ください。今回、体育館の改修が被ってしまいまして、皆さまにご迷惑をおかけすることになりましたのでご報告をさせていただきます。</p> <p>初めに、西川にあります西川総合体育館です。昨年から雨漏りが続いておりまして、アリーナ利用を中止させていただいていたのですけれども、これを本格的に修繕するために工事をさせていただくことになりました。このため、ランニングコースを利用休止とさせていただくものです。なお、利用休止の期間は、現在 5 月 11 日から 9 月 30 日の平日 8 時半から 17 時 30 分、工事を行っている時間ランニングコースを停止させていただくというものです。平日の夜間、土日・祝日は利用可能です。なお、先ほどご説明させていただいたとおり、雨漏りによるアリーナの利用休止は継続させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、こちらの件につきましては、すでに 4 月 19 日の区だよりに掲載しているとともに、市のホームページにも掲載しています。</p> <p>続きまして、中之口体育館です。現在明確な不具合が出ているわけではございませんが、施設の長寿命化対応ということで、屋根と外壁の改修工事を行うものです。こちらは、建築部のほうで市の施設について順番に行っていく予定になっておりまして、ちょうどそれが西川総合体育館の緊急の雨漏りの工事と被ってしまったというものです。こちらは、工事期間が 4 月下旬から、少し長くなりまして 11 月 30 日までを予定しております。この期間中、工事の関係でアリーナとランニングコースにつきましては利用休止に</p>

なる期間があります。7月13日から8月7日の、平日の9時から19時が利用休止になります。こちらも先ほどの西川と同じように工事に係る中止ですので、工事を行っていない平日の夜間及び土曜・日曜・祝日などは利用可能となっております。どちらの体育館も、工事の進捗によっては休止期間が前後することがございます。なお、こちらも、先ほど同様に周知を行っています。

併せて施設の休止の関係でもう一つご報告をさせていただきたいと思っております。資料にはございませんが、岩室地区公民館につきまして、アスベストの除去工事のため、4月1日から9月30日まで休館となっております。こちらもすでに3月の区だよりなどで周知したところではございますが、併せてご案内をさせていただきたいと思っております。なお、岩室地区公民館の休館に伴いまして、岩室コミ協さんには大変申し訳ございませんが、この工事の期間、向かいの岩室図書館に事務室を移転していただいているところです。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

2件目、「新潟県知事選挙の投票所の変更について」です。以前、自治協でもご案内させていただいておりますし、従前からもお伝えしているところですが、西蒲区役所の現地建て替えに伴いまして、区役所機能が今分散移転を行っているところです。そちらの中身につきましては、チラシをご覧ください。このゴールデンウィーク明けに、最後に区民生活課と健康福祉課が図書館脇の仮設庁舎に移転を行います。この後、西蒲区役所の現庁舎は立入禁止になりまして解体工事を迎えるということになっています。このため、5月31日の新潟県知事選挙から、従前投票所であった西蒲区役所の庁舎が使えなくなりますので、投票所の変更を行わせていただきたいと思います。なお、期日前投票所もこちらで行っていたため、区民の皆さま全員に影響がございますので、この場でご報告をさせていただくものです。

変更が少しややこしいので、皆さまにおかれましては、地域の方から、あるいは家庭の方からお問い合わせがあったときに対応していただければと思います。まず、場所の変更です。先ほどのとおり、西蒲区役所現庁舎が立入禁止になりますので、その間、3年間、巻地区公民館に投票所が変更になります。期日前投票所も、場所が巻地区公民館に変更になります。併せて、今度、投票の受付期間も変更させていただきます。今までは、西蒲区役所で期日前投票所が全期間、それ以外の西川出張所・岩室出張所等の4出張所では投票日の1週間前からの期日前投票という形になっておりましたが、今回、区役所の地域総務課・選挙管理委員会が西川出張所に移転した関係で、全期間行う場所は西川出張所になります。そのため、今回の新潟県知事選挙では、5月15日から5月30日は西川出張所です。5月15日から5月22日までは、期日前投票所は西川出張所のみとなります。巻地区公民館の期日前投票所は、他の3出張所と同じように期日前の1週間前、投票日の

	<p>1週間前から行わせていただきますので、5月23日からとなります。場所の変更、それから期日の変更ということで、少しややこしい変更になっておりますが、ご理解をお願いしたいと思っております。以上が期日前投票についてです。</p> <p>続きまして、選挙当日、5月31日の投票所も、同じく西蒲区役所が使われていましたので、こちら変更になります。当日の投票所のほうは、今まで西蒲区役所で投票していた方は、線路を挟んで蒲原ガス様のショールーム棟に変更となります。当日、巻地区公民館のほうへ行ってしまうと投票ができなくなります。当日の投票所は、場所が指定されておりますので、西蒲区役所で選挙していた方は、必ず蒲原ガスのショールームの方に行ってくださいが必要がございますし、期日前投票所であれば、西蒲区にいらっしゃる方はどこの投票所の方でもできますので、巻地区公民館へ行っていたければということです。</p> <p>非常にややこしい変更になっておりますので、混乱のないように選挙管理委員会もPRには努めさせていただきますが、皆さまも関係する方に周知いただければと思います。</p> <p>なお、併せまして、前回の衆議院選挙、2月に行われました衆議院選挙から2か所投票所を変更しておりますので、参考までにお知らせさせていただきます。峰岡にあります入徳館野外研修場は峰岡公民館に投票所が変更になっておりますし、角田の七浦保育園は角田地区コミュニティセンターに変更になっております。これは、前回の選挙から変更になっておりますので、参考までに説明させていただきました。</p> <p>3件目です。こちらは資料もございませんので口頭だけで申し訳ありません。毎年行っております「市長とすまいるトーク」についてご案内させていただきます。「市長とすまいるトーク」につきましては、市政に関する情報を提供しながら、市長と市民の皆さまが直接対話を行って市政に対する理解を深めていただく目的で開催するものです。令和8年度も実施して、各区1か所ずつ行います。西蒲区では、6月3日の水曜日の午後7時から西川多目的ホールで開催を予定しております。こちらは、事前申込みは不要ですし、また意見交換と言っておりますが、傍聴のみの参加も可能ですので、皆さま、当日直接会場のほうにお越しくださいませと参加していただければと思っております。</p> <p>私からは、以上です。</p>
議長 (吉田会長)	ありがとうございます。今ほどの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。栗原委員。
(栗原委員)	期日前投票の期間について伺います。これから3年間、受付期間は、西蒲区役所であったものは、やはり短縮ということでしょうか。
事務局 (小林地域総務課長)	そのつもりでございます。
(栗原委員)	ありがとうございます。

<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。蒲原ガスに行く人は、西蒲区役所で当日投票していた方なので、ほかの方は今までどおりの投票場所になりますので勘違いしないように、全員蒲原ガスに来ないように、ご理解をお願いします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大変ありがとうございました。</p> <p>次に、私から。昨年度から自治協議会の開催案内についてはメールアドレスを登録している方、現在 26 名ですが、メールにて送付してきました。資料のデジタル化、ペーパーレス化の流れもありますので、今年度から事前配付しておりました本会議資料も開催案内と同様にメールにて送付することといたしました。なお、昨年度はメールアドレス登録のあった 26 名のうち 19 名の方にはメールで送付しておきまして、残りの 7 名については郵送もやめますので事前にこの封筒が届くことはもうありません。ただ当日は全部資料を印刷して机上に配付しておきます。理由の一つとしては、経費削減もあるのですが、昨今の郵便事情により、郵送だと皆さまに届くのがさらに遅くなる可能性が出てくるというところもあります。この文書だけ持って郵便局に行くということはなかなか業務的には大変なので、そのような形でぜひともご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>この件につきまして、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、ご発言の事前の申出はありませんが、全体で何か議論したいこと、皆さまにお伝えしたい PR 案件など何かありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日の議題・報告はすべて終了させていただきます。それでは、最後に副会長から話をさせていただいて事務局に返したいと思えます。</p>
<p>(岩崎委員)</p>	<p>本日は大変お疲れさまでした。副会長、岩崎です。冒頭、会長からも話が出ましたように、第 10 期の自治協、1 年を切りました。残り 1 年を切りまして、昨年から皆さまから本当にいろいろ多くの意見、貴重な意見、そしてまたいろいろなイベントへの参加、取組みをいただきまして、大変ありがとうございます。1 年を切りましたので、あと僅か、最後までよろしく、変わらぬご意見をちょうだいしたいと思います。本日はありがとうございました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。冒頭、お詫びすればよかったのですが、今回だけ金曜日の開催となりました。大変日程が変わったりして欠席の方も多くなりまして、お詫びを申し上げます。</p> <p>次回も最終木曜日ではありませんので、5 月 21 日、また事務局から説明があると思いますが、次回も間違わないように一つよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局 (瀬戸補佐)</p>	<p>ありがとうございました。事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡いたします。次回の西蒲区自治協議会につきましては、5 月 21 日、</p>

	<p>木曜日の午後に開催予定です。次回の会場も、こちらの西川健康センターとなりますので、お間違いのないようお願いいたします。ご案内につきましては、後ほど改めて送付させていただきますので、お願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回西蒲区自治協議会を終了いたします。お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
--	--